

福岡県後期高齢者医療広域連合告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第1項及び第102条第2項の規定により、福岡県後期高齢者医療広域連合議会の定例会を次のとおり招集する。

令和8年7月17日

福岡県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 福田 浩

- 1 期 日 令和8年7月31日（金）午後2時
- 2 場 所 福岡県自治会館 2階大会議室
（福岡市博多区千代4丁目1番27号）